

【売上高方式】開店1年未満の事業所
(中小企業・個人事業主用) ※大企業は選択不可

申請する施設の飲食部門（テイクアウト等要請対象外の売上を除く）の売上高（税抜）を記入してください。

開店日を入力してください。	①		【入力例】「2021/12/1」
要請日前日		2022/2/20	

開店日～要請前日の日数（定休日を含む）を記入してください。

開店日から要請日前日までの売上高（税抜）										
②		円	÷	③	日	=	④		円	1円未満切り上げ

※売上高（税抜）を確認する書類の提出が必要となります。

■該当する要請期間中の対応に「○」を記入してください。

① 5～20時に営業時間を短縮し、酒類提供不可を選択した事業所

開店日から要請日前日までの1日あたりの売上高		
④		円

④ × 0.4 ※ 1円未満切り上げ

1日あたりの売上高の4割				
⑤		円		
1日あたりの協力金申請額	⑥		円	
下限3万円、上限10万円				

※⑥は、⑤の千円未満を切り上げ

⑥ × 協力日数	
協力日数	日
↓	
申請額（千円単位）	円

② 安心なお店認証店で5～21時に営業時間を短縮し、酒類提供可を選択した事業所

開店日から要請日前日までの1日あたりの売上高		
④		円

④ × 0.3 ※ 1円未満切り上げ

1日あたりの売上高の3割				
⑦		円		
1日あたりの協力金申請額	⑧		円	
下限2.5万円、上限7.5万円				

※⑧は、⑦の千円未満を切り上げ

⑧ × 協力日数	
協力日数	日
↓	
申請額（千円単位）	円

■提出前に確認し、チェック（✓）を記入し、売上高が確認できるものを添付してください。

- 売上高からテイクアウト、宿泊者に係る売上、雑費等、協力金の算定対象外の売上を除いている。
- 売上高から消費税を除いている。
- 開店日がわかるものを添付している。
- 売上帳簿に税理士による署名がなされている。（下限額を超える場合のみ提出）